

訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示について

2024 年診療報酬改定に伴い、JCHO 福井勝山総合病院附属訪問看護ステーションは、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師（准看護師は除く）が、オンライン資格確認により、利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月

これに係る施設基準は以下の通りです。

1. 厚生労働省に示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（令和 4 年厚生省令第 5 号）第 1 条に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っていること。
2. 健康保険法第 3 条第 13 項に基づくマイナンバーカードを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えていること。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を提供する為に十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、当訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
4. 3 の掲示事項について、ご利用者様に十分な説明を行いウェブサイトに掲示していること。

【個人情報の取り扱いについて】

個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者への看護サービス提供以外の目的には使用いたしません。

【資格確認の提供について】

資格確認の提供はご利用者及び代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 4 月

JCHO 福井勝山総合病院附属訪問看護ステーション